

平成13年第1回藤岡市議会定例会会議録(第3号)

平成13年3月12日(月曜日)

議事日程 第3号

平成13年3月12日(月曜日)午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	三好徹明君	2番	金井壽君
3番	冬木一俊君	4番	松本啓太郎君
5番	反町清君	6番	片山喜博君
7番	金子勝治君	8番	佐藤淳君
9番	茂木光雄君	10番	笠原史嗣君
11番	斉藤千枝子君	12番	坂本忠幸君
13番	木村喜徳君	14番	青柳正敏君
15番	青木寛君	16番	新井雅博君
17番	針谷賢一君	18番	山田一友君
19番	塩原吉三君	20番	中村菊雄君
21番	川野盛幸君	22番	大戸敏子君
23番	吉田達哉君	24番	久保信夫君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

市長	塚本昭次君	助役	柵木孝君
収入役	星野知平君	教育長	岡田要君
企画部長	田中信一君	総務部長	新井千文君
市民生活部長	塚越正夫君	健康福祉部長	中易昌司君
経済部長	中野秀雄君	都市建設部長	須川良一君
水道部長	中島征一郎君	教育部長	斎藤稔一君
監査委員事務局長	小野里英一君		

議会事務局職員出席者

事務局長	青柳孝之	事務局次長	田島均
議事調査係長	宮澤正浩		

午前10時2分開議

議長（中村菊雄君） 出席議員定足数に達しました。

これより本日の会議を開きます。

第1 一般質問

議長（中村菊雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は通告順によりますので、ご了承願います。

平成13年第1回市議会定例会一般質問順位表

（3月定例会）

順位	質問者	質問の件名	質問の要旨	答弁者
1	木村 喜徳	1. 社会資本の整備促進について	社会資本の整備状況について 今後の整備方針について まちづくりと社会資本整備について	市長 関係部長
2	青木 寛	1. ISOについて	藤岡市におけるISOの認証取得の取り組みについて	市長 関係部長
3	反町 清	1. 公園の現状と未来	現在の公園の利用状況、規模について 今後の対応について	市長 関係部長
4	斉藤千枝子	1. ボランティア支援について	現状について 係設置について 今後について (・人材バンク、ボランティアバンク ・介護分野を含むファミリーサポートセンター ・ボランティア基礎講座 他)	市長 関係部長

順位	質問者	質問の件名	質問の要旨	答弁者
5	金子 勝治	1. 地域防災計画について	自主防災組織の活動について 動員計画に基づく訓練について 林野火災用資機材等の整備について	市長 関係部長
6	三好 徹明	1. ごみ分別収集体制について 2. 行政情報の管理と取り扱いについて	区の指導について 各行政区の取り組みの状況 収集の問題点について 具体的な看板等の設置について 区民参加促進について 庁内情報管理、対応の一元化について 面談、取材対応について チラシなど掲示、配布等取り扱いについて	市長 関係部長 市長 関係部長
7	山田 一友	1. 林道について 2. 県道について 3. 大量施肥の堆肥について	供用開始までの整備について バイパス構想について 下日野神田線について 検査結果と監視について	市長 関係部長 市長 関係部長 市長 関係部長

議長（中村菊雄君） 初めに、木村喜徳君の質問を行います。木村喜徳君の登壇を願います。

（13番 木村喜徳君登壇）

13番（木村喜徳君） 議長より登壇のお許しをいただきましたので、さきに通告してあります公共施設等の社会資本整備の促進に関する市の考え方についてを質問させていただきたいと

思います。

現在の藤岡市における道路・下水道などの都市基盤やスポーツ・文化施設などの公共施設の整備充足度は他市と比較して決して高いものとは言えず、大変残念なことであります。このような状況は、今直ちにあらわれたものでなく45年余の市政の積み重ねの結果であることは十分認識しておりますが、その遅れた分、藤岡市民が日々の生活を営む上で不利益を受け続けてきたということは大変重要な問題であると思っております。例えば高崎市や伊勢崎市などと比べてみますと、区画整理事業や都市計画道路、あるいは総合福祉センター施設や児童館等の整備数などを見ると一目瞭然であります。しかし、このような状況の中で、藤岡市においてもようやくさまざまな生活関連事業が市民の目につく形で積極的に推進されるようになり、多くの市民がその恩恵を受けられるようになり、また藤岡市としても都市の近代化が進みつつあると思っております。

そこで質問いたします。市では、現在の藤岡市の状況をどのように考えておられるのか、また今後どのような都市構想の下にどのように都市基盤関連事業を推進し、藤岡市の近代化を促進していこうとされているのかお聞きし、第1回目の質問といたします。

議長（中村菊雄君） 企画部長。

（企画部長 田中信一君登壇）

企画部長（田中信一君） 木村議員の質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、市民生活の向上を図り都市の近代化を進めていくためには、道路や下水道あるいは土地区画整理事業や圃場整備などの都市基盤整備や文化・福祉施設などの生活関連施設の整備を遅滞なく進めていくことが基本要件として非常に重要であることは、十分に承知いたしておるところであります。また、この分野において藤岡市が他の先進市町村に比べて遅れをとっていることについても認識しているところであります。今日では、それぞれの市町村においてまちづくりの方針に沿った政策に基づく都市づくりの時代へと、市政運営のあり方が変わってまいりました。そのため、現在ではしっかりとした政策の策定と政策方針に基づく事業推進が強く求められるようになり、今後は計画的かつ積極的なまちづくりを進めている市町村と、旧態依然とした考え方の中で、いわば消極的な取り組みを行っている市町村とでは、近い将来これまでにない大きな開きが出てくるものと思っております。

このような考え方から、現在藤岡市では行政における政策能力の向上を図るとともに、まずは先進市町村に追いつくべく、遅れている分野を中心に積極的な事業振興に取り組んでいるところであります。議員ご指摘のとおり、藤岡市が都市としての基盤整備が遅れるということは、それを受益すべき市民が高崎市などの先進市町村の市民に比べ不利益を受けるということに直結するわけありますので、市民福祉並びに市民生活の利便性の向上

という観点からも、さまざまな分野において積極的な事業振興に努めていかなければならないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中村菊雄君） 木村喜徳君。

1 3 番（木村喜徳君） 2回目でありますので、自席より質問させていただきます。

ただいまの答弁で、市当局が藤岡市の現状に対する認識や今後の取り組み姿勢がはっきりとわかりました。また、現在藤岡市の現状を見た場合、大変正直な認識である、そのような感じを受けました。ただいまの答弁の中にもありましたが、藤岡市は他市と比べて総合的に先進しているとは言い難い、この現状を真摯に受け止めることからすべてが出発するような気がいたします。将来計画を間違いなく遂行していく原点となると思います。藤岡市は群馬の玄関口として大変有利な立地条件を有しており、それゆえに将来に向けてこれらの立地条件を最大限に生かしたまちづくりが求められている。また、商工関係者はもちろんのこと、多くの市民が強い関心と期待を持って見詰めております。都市の近代化と、あるべきまちづくりの推進、この目標に向かって市政を進めることは市民が誇りの持てる郷土藤岡をつくり、そして住みよいまちづくりの基礎をつくることにもつながるものと確信いたします。

また、地方分権が進む中、事業の推進のタイミングというようなものが、実は大変重要な要素であろうと思います。つまり将来の藤岡市のために今なさなければならないこと、すなわち事業の効率性や効果を考えたとき、今取り組んでおかなければ手おくれになってしまうような課題も当然あるわけであります。この見極めと実効性の判断が、政策上非常に重要になってくるのではないかと思います。

そこで、2回目の質問をさせていただきますが、市当局としては今後どのような方針に沿ってどのようなまちづくりを進めようとしているのかご説明願いたいと思います。

以上で2回目の質問とさせていただきます。

議長（中村菊雄君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） 2回目の質問でございますので、自席からお答えをさせていただきます。

地方分権が進み、地方自治体の能力が問われる時代にあって、政策能力並びに事業推進能力の向上は、これからの行政にとって欠くべからざる必要要件であり、そのあり方が直接市町村の発展につながる大切な要素であると思っております。したがって、まずは自治体としての能力の向上に努めなければならないとの観点から、今回の機構改革に臨んで政策立案及び主要事業の進行管理の責任者として、政策調整官という職制を新設したものであります。市といたしましても、先ほど申し上げましたように、まずは先進市町村にハード・ソフト両面において追いつき、追い越すことであろうと考えております。特に、現在

計画されている市民プールや毛野国白石丘陵公園事業はもちろんのこと、幹線道路や細街路の整備、障害者や高齢者のための施設や制度の新設、あるいは子育て環境の整備や潤いのある空間の整備などは緊急に取り組んでいかなければ課題であります。

もう一点は、将来の藤岡市のために今なすべき課題をしっかりと実現していくということであります。第三次藤岡市総合計画にも示されておりますように、藤岡市の立地特性、すなわち高速交通網の結節点という、他の市町村にはない藤岡市固有の優位性を生かしながら、交流文化都市の実現を目指していくという目標があります。そのために、藤岡インター周辺地域の計画的整備や高崎線北藤岡新駅の新設、八高線の活性化、あるいは高等教育機関の誘致など、必要な環境整備を今からしっかりと行っていかなければならないと考えております。こうしたことをはじめ、誇りを持って未来に残せる藤岡が創造できるものと確信いたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中村菊雄君） 木村喜徳君。

1 3 番（木村喜徳君） 質問させていただきます。

藤岡市のまちづくりに対する方針や考え方は大変明確であると感心いたしました。ぜひただいま答弁をしていただいた方向でしっかりしたまちづくりを進めていただきたいと思います。他市に対して誇れるような藤岡市を目指し努力していくことを切望いたします。

最後でありますので、ここで具体的な提案を二つほどさせていただきたいと思います。まず第一は、現在藤岡市にはららん藤岡という交流の一大拠点ができ、また平成13年度には長年の懸案であった竹沼のトイレや七輿山古墳の北側地区への駐車場及びトイレの整備等が計画されていると聞き及んでおり、市民や観光客が気軽に安心して使用できる施設整備が整いつつあるものと喜んでおります。しかし、藤岡市全体を見たとき、例えば日野地区の鮎川流域へのトイレや駐車場の整備など、市外から藤岡市を訪れる人たちにとって必要な整備はまだまだ不足しているのではないかと考えられます。そこで、地域振興と環境保全、また来訪者の利便性の向上を図るため、計画的に必要な施設の設置を促進していただきたいと思います。

第二に、先ほど来藤岡市の社会資本整備、その中の一つにスポーツ施設や気軽に散策できる遊歩道の不足が上げられると思います。といいますのは、現在休日が増え、余暇活動の充実が叫ばれています。また、年代を問わず健康管理のため運動指向が強まっていることなどから、気軽に自由に使える広場や遊歩道が身近に欲しいと思っている市民は大変多いわけであります。藤岡市にはそういった場所が不足しているのではないかと感じております。そこで、地域の人たちが自由に利用できる運動広場を各地区に1カ所程度、また日

野、高山地区、竹沼周辺などに、気軽に散策できるような遊歩道を用意していただけないかということであります。管理は各地区にお願いすれば維持費の軽減と地域の連帯が生まれるものと考えます。ぜひご検討願いたいと思います。こうしたことが実現できれば、市長の提唱しております生活感動のあるまちづくりにつながるものと思います。

最後に、先ほどからの企画部長の答弁で執行部の考え方はわかりましたが、改めて市長として藤岡市のまちづくりを今後どのように進めようとされるのか、その理念あるいは基本方針などについてお尋ねし、質問を終わらせていただきます。

議長（中村菊雄君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 木村議員の質問にお答えいたします。

大変建設的なご質問で、大局に立って議論する、これが本来の議会との議論の場であり、あるべき姿ではないかと感じて、先ほど来から聞いておりました。私も就任して以来、一貫して市民参加型の行政というものを進めてきたつもりであり、この立ちおけている状況下というのは、私も就任させていただいて認識しているところでございます。しかし、これは藤岡市民全体で、またこういうこともいろいろと議論しながら考えていかなければいけないことであり、そうした中では何といても計画され、推進され、議論され、それを実行していくという実行力というか、決断というのが一番今まで欠けてきたのではなかろうか、こういうふうを感じているところでございまして、その決断をするということは賛否両論の中でいろいろあると思います。ご批判もあるし、また推進もありますけれども、そうした決断をすることによって行政というものも一つ一つ布石が打たれてきているのではなかろうか。

ある組長に言わせると、藤岡市は15年も20年も遅れてしまった、こういうような話もされました。そういう中から私はやはり事業の推進を図っていくには、皆さんといろいろ議論しながら、研究しながら決断をしていくことが大事なことであるということ、まず再認識させていただいたつもりでございまして、またそうしたものを見極めて私も推進してきたつもりでございまして、もともと最終処分場にしても、今のインターの所の周辺の開発にしても、あるいは北藤岡駅周辺の区画整理事業、あるいはこれからやろうとする白石丘陵公園等についても、計画はずっと以前からあったはずですが、しかし、それがなぜかわからないけれども、議論してそこに至らなかった。

これは今回私もそうした行政の継続性というものを十分に認識し、重要視し、そしてその決断をさせていただいた。そういう中にはいろいろご議論もございまして、またご批判もございまして。しかし、やらなければ批判もなければ何もありませんけれども、依然としてそうした形のものでありますから、私は未来のために一つ一つ布石を打つということが

最も大事なことであるというふうに感じているところでございます。行政はややもすると机上の空論というか、空想というか、こういうものに終わってしまうような部分が多いわけでありましてけれども、これからますます地方分権化が進み、そしてそういう中で私はそうした自主性、主体性というものをしっかり認識していかなければならない、首長の責任であるというふうに思っております、好むと好まざるとそうした形の中で進めていきたいと思っております。

そういう意味では、藤岡市の立地特性を生かしたこれからの藤岡市のあり方というのは、また皆さん方とご議論しながら進めていきたい。大まかに言えば、いろいろ計画的には皆さん方に示してあります。そうした中でやらせていただきたいと思っております。特にそうした推進をする中では、今回機構改革の中で政策調整官、これを各部署に配置しまして、そして縦横の議論をしながら、そして藤岡市全体のそういう政策の進行、調整を図っていかなければならない、非常に重要視しているものでございます。そうした形の中で、これからも皆さん方のご協力を得ながら主体性のある、そういう行政のあり方というものを追求して皆さん方にご協力を賜りたいと思っております。

それからもう一つは、やはりその上に立って、今までどうしても欠けてきた・しというか、そういう部分がなければいけない。そういうものをしっかり受け止めて基本の中に入れていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中村菊雄君） 以上で木村喜徳君の質問を終わります。

次に、青木寛君の質問を行います。青木寛君の登壇を願います。

（ 15 番 青木 寛君登壇）

15番（青木 寛君） 私は、藤岡市におけるISO認証取得の取り組みについてご質問いたします。

ISOについては既にご存知のことと思いますが、ISOは国際標準化機構、インターナショナル オーガニゼーション フォー スタンダーディゼーションの略称であり、世界共通の規格や基準類を制定するために1947年、民間の国際機関として設立され、現在120カ国以上が加入し、スイスのジュネーブに本部が置かれております。日本では、日本工業標準調査会JISCが加盟しています。ISOがこれまでに発行した企画は約1万件に及んでいます。国際的な取引が拡大するにつれ、各国ばらばらに設けられていた規格や基準は取引の障害となり、国際レベルで共通化しようという動きが高まったという背景があります。

ISOの認証取得については、国際取引をする場合、それが条件になっていたり、入札の参加資格要件になっているケースが少なくないことから、日本においては大企業をはじ

め中小企業や事業所などまでに拡大しています。国土交通省におきましても、今年から一部の直轄工事についてはISO9000シリーズの認証取得していることを入札参加の要件としており、工事参入企業や発注先の中小企業などにも大きな影響を与えており、ISOの認証取得ができるかどうかは、ある意味では企業の生き残りがかかっていると言えます。ところが、民間企業が中心であったISOの認証取得にも新しい動きが出てきております。最近では、地方自治体が環境マネジメント規格である14001や住民サービスの向上などの面から品質保証システム規格である9001に高い関心を示すようになり、取得するケースも年々増えてきている状況にあり、県内でも取得している自治体があると聞いております。

そこでご質問いたします。藤岡市は、ISO取得についてどのようにお考えになっているのか。また、環境マネジメント規格である14001なのか、品質保証システム規格である9001なのか。藤岡市の方向性も含めてお答え願いたいと思います。

議長（中村菊雄君） 企画部長。

（企画部長 田中信一君登壇）

企画部長（田中信一君） 青木議員の質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、近年自治体や企業においてISO9001やISO14001の認証取得が新聞等で報道されております。藤岡市においてもISO認証取得については、市民サービスの向上や環境負荷の低減が図れるなど、その重要性は十分認識しており、市長からの指示により調査研究を開始しているところであります。

全国自治体等のISO認証取得状況について申し上げますと、平成13年1月末現在では、ISO9001の取得が5件、ISO14001の取得は144件となっております。県内のISO認証取得状況につきましては、ISO9001を太田市が平成11年3月に取得しております。また、ISO14001につきましては、平成12年2月に県の衛生環境研究所が取得し、本年2月には館林市と高崎市がそれぞれ取得しております。

こうした時代の流れの中、藤岡市が目指す方向は、ISO9001なのか、ISO14001なのかを含めて現在検討中ではありますが、これらISO認証取得が最終目的ではなく、取得導入までの過程において、そのシステムづくりや内部事務の見直し、環境にやさしい仕事を行うなど、それからさらには継続し、行っていくことが大変重要であり、その効果として職員の資質の向上や意識改革が図られるものと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中村菊雄君） 青木寛君。

15番（青木 寛君） 2回目でありますので、自席から質問させていただきます。

ISOの取り組みについて企画部長の方からただいまご回答いただきましたけれども、

では具体的にどのように取り組みしているのかお聞かせ願いたいと思います。過日、藤岡市行財政改革実施計画というのが平成13年から15年ということでボックスの中に入れておまして、一応全部読ませていただきました。その中でもかなりISOのシステムがいろいろ改革の中に利用できるのではないかと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（中村菊雄君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） 2回目の質問でございますので、自席からお答えさせていただきます。

先ほども述べましたように、現時点では検討している段階であります。ISOの認証取得を目指すという結論に至ったならば、まず四役及び各部長で構成される庁議メンバーで、例えばISO推進本部などを立ち上げ、さらにISO認証取得の準備作業を行うための、職員によるところのプロジェクトチームをつくり、計画が固まった段階から膨大な事務量になる、このように予想しておるわけでございます。

認証取得に当たっては、専門のコンサルを活用している自治体が多く見受けられますが、そうした細かな選択肢も含めまして今後検討していかなければなりません。庁内におけるISO推進のためには、市長を最高責任者とする強力なリーダーシップが求められることはもちろんのこと、全職員に至るまでISOに関する研修を行うとともに、そうした仕組みを構築していく必要があると考えております。今後はISO9001の品質管理規格で継続した質の高い市民サービスの提供や事務事業の見直しによる合理化、そしてISO14001の環境管理規格では、市が率先して取得することにより市民や事業者の環境に対する関心度が高まり、生活環境の保全などのPR、さらには省エネ、省資源対策など経費節減の効果も期待できるのではないかと予想されます。いずれにいたしましても、藤岡市の現状に合った認証取得を検討し、行財政改革の視点からもこれらを進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中村菊雄君） 青木寛君。

15番（青木 寛君） ただいま企画部長からISOに取り組む姿勢というのを伺いました。

3回目ということですが、これは私の要望としてお願いしておきます。平成12年4月から施行された地方分権一括法により市町村間の競争がいよいよ始まると思います。また、藤岡市においても21世紀を生きるために活力ある地方自治体を目指し、先ほど申し上げました藤岡市行財政改革実施計画というものを策定したと理解しております。また、このISOの認証を取得した自治体の首長にお聞きしましたところ、ISOの導入のコンセプトはどのようなのですかということをお尋ねしましたら、第一の柱は行政はサービス産業である、第二は市民の目線になって行政を考える、そして第三はコストと効果だ、第四の

柱は人材の発掘と育成ということで、この四つの柱を基本に事務事業の見直しを行っていくということをお聞きしました。これを私個人で理解するところによりますと、市民への行政サービスを質の高い、効率のよいサービスをすることが一つの目的であるし、また今まで明治以来続いてきました公務員という職員の意識改革の向上のためにこのシステムを実行していくことがよいことではないかと思えます。

また、それぞれの自治体によって違いますけれども、先ほど品質の方の9000シリーズでは、お隣の長野県佐久市では全庁的にISOを取り入れて実行しているのだ、ある自治体ではサービス部門、市民課を含めて7課だけISOを実行しているのだということをお聞きしております。9000シリーズについては、先ほど部長から答弁があったように、全国でも五つの自治体だということで、静岡県本川根町という町でもISOを取り入れて、実際システム化しているということをお聞きしております。答弁の中に、これからISOをシステム化するにはかなりの事務量が職員一人一人に、その担当の方をはじめ大変かと思えます。その辺は21世紀を生き抜くために、活力ある自治体のためにひとつご努力願いたいと思えます。

また、ISOをやってシステム化したからいいのだということではなくて、これは一つの出発点でありまして、そのシステム化したことによってそれからの効果がどうかということで、ある自治体では行政評価システムということで、そういうシステムをつくって市民の満足度、要するに商売で言えば顧客満足度、そういう形の追跡調査をして、これを進めていく中で、事業の中の重要度はどうなのかというグラフまでつくって分析して評価しているところもあります。では、実際職員がどうなのですかということで首長にお聞きしましたら、市民サービスというところは女性職員が特に多いということで、税務課の女性の方を例に挙げまして、今までは言われたことをしてきたけれども、これからは一つの提案もできるし、ISOを理解して仕事を進めていく中で、いろいろな欠陥とか、改善していく面なども目についてきた、特に女性職員の方が意識改革に効果があったということをお聞きしております。こういう時代ですし、また新しいものに取り組むわけですから、その間にはいろいろエラーがあると思えます。やはりトライするとエラーが生じます。その中で、エラーしたときなぜエラーがあった原因を追求した中で、そして次の仕事をするためのルールづくりも必要ではないかと思えます。

ちょっと出過ぎたことを言った部分があると思えますけれども、以上を含めまして、この藤岡市にISOがシステム化して、よりよい行政のシステムができますことをお願い申し上げます。終わりとさせていただきます。

議長（中村菊雄君） 以上で青木寛君の質問を終わります。

次に、反町清君の質問を行います。反町清君の登壇を願います。

(5 番 反町 清君登壇)

- 5 番(反町 清君) 議長より登壇のお許しをいただきましたので、さきに通告してあります公園の現状と未来について質問いたします。

藤岡市も市制施行以来46年、合併当時と今とでは比較にならないほど変化してまいりました。特に、高度成長期、20世紀後半には関越高速道路や上信越高速道路、高速交通化時代とともに開発の波が押し寄せてまいりました。市郊外には住宅の建設が進み、また工業団地にはさまざまな企業が進出し、そして山林はゴルフ場と娯楽施設が数多くつくられてまいりました。また、人口も6万人を超え、現在は6万3,000人余りと増加の一途をたどっております。人口の増加に反し、都市計画、線引きや区画整理の遅れなどから、当市が持つ自然や文化遺産など、よい要素を持ちながらまちづくりにあまり今まで生かせなかったのが現状ではないかと思えます。

第三次総合計画に基本理念が四つ掲げてあります。その(3)地域の特性を生かした個性あるまちづくりとあります。ぜひ郷土の伝統、文化を取り入れ、人情味あふれる都市づくりをお願いしたいと思っております。その中でも、私ども市民にとって身近なものは公園や広場、体育施設などいつでも気軽に利用できる公共施設等を設置していただき、その内容も充実していただきたいと思えます。また、最近では青少年の犯罪が増加しております。家庭的に問題はたくさんあると思えます。社会的地域で世代を超えたこういったコミュニケーションが不足しているのも一因とされております。さきの子供議会でも、パソコンやテレビゲームばかりしては将来が不安になるという意見が出されておりました。未来を担う子供たちから現在の日本の反映に尽くされたお年寄りまで何の抵抗もなく集い、語らえる場所、そういう生活環境の整備が必要不可欠ではないかと思えます。そういった意味で公園は住みよい都市のバロメーターではないかと思っております。

そこで質問いたします。現在の藤岡市における公園数、また公園の種類、駐車場と設備及び利用状況をお尋ねし、1回目の質問とさせていただきます。

議長(中村菊雄君) 都市建設部長。

(都市建設部長 須川良一君登壇)

都市建設部長(須川良一君) 反町議員のご質問にお答えいたします。

藤岡市の都市公園の現状でございますけれども、現在都市公園10カ所を都市計画決定しております。内訳といたしまして、最初に街区公園でございますが、主として街区内に居住するものが利用することを目的として設置される標準面積約0.25ヘクタール程度の公園を街区公園と言います。当市では城山公園、面積0.19ヘクタール、浅間公園、面積0.65ヘクタール、旭公園、面積0.16ヘクタール、北ノ原公園、面積0.18

ヘクタール、みどり公園、面積0.19ヘクタール、合計5カ所を整備して供用開始しております。次に、近隣公園でございますが、近隣住区に居住するものが利用することを目的として設置される標準面積約2ヘクタール程度の公園を近隣公園と言います。当市では中央公園、面積2ヘクタールが供用開始しており、そのほか北藤岡駅周辺土地地区画整理事業により整備予定の北藤公園、面積1.5ヘクタールがございます。

次に、総合公園でございますが、都市住民全体を対象として、休息・観賞・散歩・遊戯・運動等総合的な利用を目的として設置される標準面積約10ヘクタールから50ヘクタール程度の公園を総合公園と言います。当市では、面積46.2ヘクタールの庚申山総合公園、一部未完成でございますけれども供用開始しております。次に、主として運動に利用することを目的として設置する公園を運動公園と言います。当市では、既に供用開始しております藤岡総合運動公園、面積15.2ヘクタールがございます。次に、特殊公園でございますが、この特殊公園の中に風致公園・動植物公園・歴史公園等がございますが、当市では史跡と周辺環境の保全等を目的として設置する歴史公園を平成5年に毛野国白石丘陵公園、面積30.1ヘクタールを計画決定しております。また、都市緑地でございますが、都市の自然環境の保全、改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地を都市緑地と言います。当市としては、河川緑地・烏川緑地・神流川緑地・城址緑地がございます。以上が都市公園・都市緑地でございますが、このほかにも開発等による公園が18カ所、藤岡市親子広場整備費補助金交付要綱に基づき整備された親子広場が5カ所ございます。

次に、駐車場整備につきましては、都市公園の中の街区公園につきまして、誘致距離が250メートル程度であり、利用者が徒歩により来園するとしておりますので、特に駐車場は整備しておりません。近隣公園・総合公園・運動公園については必要に応じて整備しており、利用状況等により不足している場合は整備していく予定でございます。

次に、公園の利用状況でございますけれども、公園の管理運営を担当しております藤岡市公共施設管理公社の平成11年度の資料によりますと、庚申山総合公園の主な施設の年間利用者数は、申込者実数であり、付き添い、応援者等は含まれておりませんが、市民体育館8万8,143人、テニスコート1万2,195人、多目的広場9,114人、ミニ動物園5万1,498人であります。このほかにアスレチック広場や公園内の散策等に四季を通じて幅広く多くの市民に利用されております。また、藤岡総合運動公園については、陸上競技場1万1,066人、市民球場2万5,388人、弓道場2,446人の年間利用者数であります。このほかにおとぎの森に遊具が設置してありますので、子供たちの遊び場として幅広く市民に利用されております。近隣公園である中央公園は、市街地の中心にあり、多目的広場ではゲートボールなどの軽スポーツなどに2万6,682人の利用があり、市民の憩いの場となっております。都市緑地の中の河川緑地は、野球場3万

320人、サッカー場1万1,145人、オートキャンプ場2,610人の年間利用者があります。また、神流川運動場につきましては、野球場の利用者が1万1,959人となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中村菊雄君） 反町清君。

5番（反町 清君） 2回目の質問でありますので、自席より行わせていただきます。

ただいまの答弁で、公園数、種類、利用状況の中で、特に子供に人気のミニ動物園、ミニ遊園地、あとは運動公園や体育館、お年寄りのゲートボールや軽スポーツが手軽にできる近隣公園等がよく利用されておるようでございます。今朝も役所へ来る前に中央公園の所を通りましたら、たくさんの方がゲートボールを楽しんでおるのを目にできてきたわけでございます。第三次総合計画にも、市民1人当たり約6.4平方メートル確保されている公園の面積でございますけれども、市街地では整備された公園緑地は数少ないと書かれております。利用者はますます増加する見込みに対して、不足しているのがやはりこの近隣公園や街区公園であろうと思います。地域のコミュニケーションの場として、せめて2行政区の一つぐらいは設置できないか、こう思っております。既に緑の基本計画案も策定されております。一日も早く決定を見まして、住む喜びが実感できる快適なまちづくりができるようお願いものであります。

そこで、第2回目の質問であります。現在工事中を含め今後の計画、運動公園の拡張整備、それとバリアフリー関係についてもどうなっているのかお伺いして第2回目の質問といたします。

議長（中村菊雄君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） 2回目でございますので、自席から答弁させていただきます。

今後の計画等についてご説明いたします。当市では、既に議員には配布させていただきました藤岡市緑の基本計画案を策定しております。この藤岡市緑の基本計画案は、自然と人間が共生する緑豊かな都市を形成し、市民が豊かさを実感できる生活環境を形成していくためには官民が一体となって、都市における緑地の保全、創出を図ることが必要であり、そのため都市緑地保全法第2条の2の規定に基づき、市における緑地の保全及び緑化の推進を総合的かつ計画的に実施するための基本計画であります。なお、この基本計画はまだ案の段階でございますけれども、住民より意見を求めた後、速やかに決定し、この計画に基づき公園緑地等の整備を進めていくとともに、行政だけでなく、市民の皆さんと市内の企業等が一体となり、協力しながら進めていく予定でございます。

この藤岡市緑の基本計画案の概要について説明させていただきます。最初に、この基本計画書の基本理念は、本市の基本理念である第三次総合計画のまちづくりにおける六つの

施策の柱の中の一つである「自然と共生する美しい都市づくり」としております。次に、本市が目指す緑の将来像は、河川・湖沼に代表される豊かな自然環境保全を骨格に、古墳等の遺跡・史跡・屋敷林が点在する田園地域と市街地内の社寺林の機能を生かし、さらに歩いて行ける距離に公園や緑地を配置し、それらを緑道や遊歩道でネットワーク化することにより、自然との共生を身近に感じられるような緑の美しい都市環境を創造していくことを緑の将来像としています。

また、自然環境を生かした個性豊かな緑のまちづくりを進めるため、次の四つの基本方針を設定しております。1番目として、自然環境を大切にしたまちづくりであります。鮎川、神流川、烏川等河川の水辺、庚申山や山麓部の樹林地、史跡、社寺林、屋敷林が点在する田園地域など、すぐれた自然環境を有する緑地の保全、整備及び活用に努めます。2番目として、身近な所に緑のあるまちづくりであります。都市公園の整備、開発事業に伴う緑地の創出等により市街地における潤いのある緑地の増加に努めるとともに、親水性に配慮した河川、水辺の整備、総合公園、運動公園等の早期整備充実を図ります。3番目として、ふるさとらしさが感じられるまちづくりであります。史跡・文化財を訪ねる道、河川の水辺などを結ぶ遊歩道やサイクリングロードの整備、幹線道路の緑化等により、歩いて楽しくふるさとらしさが感じられる水と緑のネットワークの形成に努めます。4番目として、市民とともに緑を育てるまちづくりであります。市民の積極的参加を呼びかけ、民間の緑化活動を支援する体制を整え、市民や企業が行政と一体となって都市緑化推進に努めます。

次に、この基本計画の目標水準であります。目標年次を平成27年と設定しております。市民1人当たりの都市公園の面積を現在9.12平方メートルから51.43平方メートル、また都市公園等の整備目標量を約437ヘクタールとする目標を掲げております。詳細に説明しますと、都市公園の中の街区公園につきましては、5カ所から22カ所に、近隣公園につきましては2カ所から4カ所に、地区公園につきましては新規に1カ所を整備していく計画であります。また、市街化調整区域内の小公園につきましても約40カ所程度を整備していこうと計画しております。

次に、現在の公園整備の状況について説明させていただきます。総合公園である庚申山総合公園はテニスコートの改修、アスレチック広場の複合遊具施設の改修、園路等の整備、また都市緑地である神流川緑地はサッカー場を整備中であります。なお、運動公園である藤岡総合運動公園につきましては、公園北側の面積1.5ヘクタールを拡張し、サブグラウンド及び駐車場を整備することで、現在用地測量調査を実施しております。特殊公園である毛野国白石丘陵公園につきましては、仮称郷土博物館建設予定地の進入路を改修工事するため用地測量調査を実施中であり、来年度に用地買収する予定でございます。また、

公園整備につきましては、仮称郷土博物館の建設事業年度にあわせて周辺事業を進めていきたいと考えております。

次に、公園のバリアフリー関係につきましては、施設整備や面整備の際に極力配慮して整備しておりますが、時代の流れによって改修が必要となると思われるので、バリアフリー藤岡、藤岡市障害者施設新長期行動計画に基づき、関係機関や団体等と協議しながら整備してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中村菊雄君） 反町清君。

5 番（反町 清君） 本当に今年の冬は例年になく厳しい寒さが続いておりますけれども、もう一カ月もすれば青葉、若葉の新緑の季節になるわけでございます。そういったときに、小学校・中学校の遠足がこれから始まりまして、私の住んでいる地域でも市内をはじめ埼玉県の上里町・神川町の方からも小・中学生が長蛇の列で、この藤岡市へ遠足にやってまいります。庚申山総合公園や土師神社等にたくさん来るわけでございますけれども、やはり来てよかった、藤岡へ行ってよかったよ、そういう思い出に残る公園整備をぜひお願いしたいと思います。

それと、前と重複しますが、これから少子高齢化が進む中、世代を超えて集い、楽しめる公園広場が今求められておるところでございます。ぜひ藤岡市でも地域を配分して特色のある公園をつくっていただきたいと思います。小林は水がきれいだから螢の公園だよ、神流の方はヤリタナゴの公園があるよ、幾らとってもタナゴがどんどん出てくるよ、そういった環境がつけられればいいなあと考えております。財政厳しい折でございますけれども、大変なのは十二分に承知しておりますけれども、ぜひ生活感動のあるまち藤岡のために実現させていただきたいと思います。最後に市長の所見を伺いまして、私の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（中村菊雄君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 反町議員の質問にお答えいたします。

先ほど来反町議員の方からもいろいろな提案やら、またご指摘やらございました。部長の方から答弁をさせていただきました。特に、藤岡市の緑の基本計画、これがまとまりますので、そうした基本計画の中で進めていきたいということで今進めているところでございます。しかし、議員がおっしゃっているように、私も先ほども申し上げましたけれども、癒しの部分というのですかね。空間というか、そういう中では、公園というのは最も重要な箇所であると考えております。したがって、例えばこれから白石丘陵公園だとか、あるいは竹沼の公園整備だとか、あるいは日野高山の振興計画の中にもいろいろ計画があるわ

けでありますから、私はその自然、緑と水を生かした自然環境を全体に公園化していく。人々が入り出して、本当にそうした癒しの部分というのが求められるような、そういうものをつくっていくべきだろう。日野に本当なら、今農業が衰退している中では、私はフルーツでもいっぱい植えて、そしてフルーツの里でもつくって、そしてワイン工場でもそこにあって、そしてそれが公園化されて、そして外から来て、あるいは市民のところにもお客さんが来たら、日野へ、そうした公園の中に出かけられるような、そういう奥座敷的なものも必要になってくると思いますし、そうした形の中でこれから少子高齢化がますます進んでいく中では、三代にわたる公園の中での交流というものもひとつ大きな視点に考えていくべきだろうというふうにも思っております。

そういうことで、これからの事業としては、そうした公園化する事業が一番重要な事業になってくるのではなからうかと思っておりますので、ご指摘のような問題も含めてこれから行政も積極的に検討していきたいと思っております。ご理解をいただいて、答弁とさせていただきます。

議長（中村菊雄君） 以上で反町清君の質問を終わります。

次に、斉藤千枝子君の質問を行います。斉藤千枝子君の登壇を願います。

（ 1 1 番 斉藤千枝子君登壇 ）

1 1 番（斉藤千枝子君） 議長より登壇のお許しをいただきましたので、先に通告いたしましたボランティア支援について質問させていただきます。

21世紀開幕の本年は、日本が提案し国連で採択されたボランティア国際年です。1993年、カンボジア総選挙の監視員としてボランティア活動中亡くなった中田厚仁さんの父、武仁氏は、息子の意志を引き継ぎ、国連ボランティア名誉大使として活動しております。4年前武仁氏が提案し、日本政府の呼びかけで、国連は2001年をボランティア国際年とすることを国連総会で採択されました。20世紀は戦争と暴力により傷ついた多くの方がいましたが、21世紀こそは平和な社会とし、市民が自らの手で社会をつくり上げていくという市民参画社会の基盤を育てていきたいと考えています。

我が国においてボランティア活動への関心を一挙に高めたのは1995年1月の阪神・淡路大震災です。多くのボランティアが救援や復興活動に大きな役割を果たし、我が国のボランティア元年と言われております。また、1997年1月のナホトカ号海難油流出災害においても、我が藤岡市をはじめとして全国から駆けつけたボランティアの活動が感動を与えました。ボランティアの言葉の定義は統一されてはいないようですが、共通しているのは自発性と貢献性、自らの意思、志に基づき、他の人々や社会のために貢献するということがボランティアの一般的な定義とされています。

平成12年度の国民生活白書には、「ボランティアが深める好縁」と副題がつき、人間関

係の発展を血縁社会、地縁社会、戦後の職場の縁で結ばれた職縁社会から、人と人が好みの縁でつながる好縁社会への転換を説き、ボランティアこそが好みの縁をつなぐきっかけになると強調しています。また、東京ボランティア市民生活センター所長、明治学院大学の山崎教授は、講演の中で「人間の真の幸せは、単に生存権が満たされるだけではなく、社会参加による生活の質の向上にある。」と述べています。ボランティアの目的は単に困っている人を助けることだけにあるのではなく、活動を通して人と人が結び合い、ともに人格を高め合うという社会も自分も豊かになる相互作用があるわけです。物の豊かさを追求する中で見失われがちであった心の豊かさが求められている今、ボランティアが目玉されているのではないのでしょうか。そして、ボランティア社会とは一部の特定の人だけではなく、だれでもが普通にボランティアに参加し、自分発の社会貢献活動に喜びと生きがいを見出す社会と考えます。

藤岡市において、各学校の児童や生徒、保護者の皆様をはじめとして環境・教育・スポーツ・子育て・福祉・まちづくり等さまざまな分野で多くの市民や団体がボランティア活動を行っています。平成10年度の行政検討懇談会でボランティア活動に関するアンケートを行っています。その報告を見ますと、現在ボランティア活動中の方が18%、過去に経験した人が39.1%、ボランティア活動経験者は計57.1%であります。未経験の方の中でも、ボランティア活動への参加希望は61.2%となっております。これらの数字から割り出しますと、約83.4%の人がボランティア活動にかかわったり、関心を持っている。つまり市民100人のうち83人は関心を持っているということになります。しかし、平成10年度時点で実際に活動している人は18人です。この差を少なくするにはどうしたらよいのでしょうか。過去に経験のある39.1%の人がなぜやめてしまっているのか。その理由は質問項目になかったのか、この報告書にはありませんでした。

そこで、ボランティア支援の現状についてお伺いします。ボランティア活動といっても広いのですが、市として掌握しているボランティア団体は幾つぐらいあるのでしょうか。また、その団体に対して交付金や補助金を出しているのでしょうか。主なところでよいのですが、団体名と金額をお伺いいたします。そのほか行政としてどのようなことをして支援しているのかお伺いいたします。

2点目として、平成11年度、平成12年度と県の事業の道普請型群馬クリーン大作戦奨励金の窓口が市の土木課でしたが、申請は何件あったのでしょうか。

3点目としてお伺いしますが、4月からボランティア支援係が設置されますが、現在わかっている範囲でよいのですが、具体的にどのようなことを行っていくのかお伺いいたします。

以上3点をお伺いし、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村菊雄君） 総務部長。

（総務部長 新井千文君登壇）

総務部長（新井千文君） 斉藤議員の質問にお答えいたします。

今ボランティア活動は、福祉・教育・環境・まちづくり・人権・平和などさまざまな領域で取り組まれており、その活動が再認識されていることはご指摘のとおりでございます。最初に、ご質問のボランティア団体数の件でございますが、関係団体等の情報が十分得ることができません。登録制度も一元化されていない状態でございます。したがって、質問の団体数ですが、市全体の数につきましては明確な数値がわからない状況でございます。先ほど申し上げましたとおり、福祉・環境・文化などの分野でそれぞれ活躍されていることはお聞きしております。現在こちらで把握しておりますボランティア団体を含めました市民活動団体といたしましては69団体ということでございます。また、これらの団体に対しまして補助金を支出しているかということでございますが、ボランティアという考え方から無償の団体もございます。現状では、各部署において対応しておりますが、主なものといたしましては社会福祉協議会の藤岡市ボランティア連絡協議会に加入している8団体に対し計60万円、他の1団体に対して20万円補助しております。

次に、ボランティア団体の支援についてでございますが、先ほどの補助金による支援のほかに、福祉バザーの呼びかけ、配食サービスや子育て支援団体への会議室等の施設開放を行い、協力できる限りの支援を現在行っております。

次に、県事業の道普請型群馬クリーン大作戦の申請件数でございますが、平成11年度は66件で1,190万円、平成12年度は121件、2,560万円の奨励金を補助しております。

3点目のご質問として、4月に新設されるボランティア支援系の事業内容ということでございますが、現状のボランティア団体への取り組みは、各部におきましてそれを管轄しており、各団体への対応や支援が一元化されていませんでした。また、市民からしても協力をしたいがどんな内容のボランティア団体があり、どこへ問い合わせをすればよいかわからないというような問題点があり、その位置づけも不明確でありました。そこで、登録制度や補助対象の整備、役割の明確化、各種ボランティア団体の位置づけを行い、ボランティア団体を取り巻く環境整備を図っていく窓口として今回設置をさせていただく予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中村菊雄君） 斉藤千枝子君。

11番（斉藤千枝子君） 2回目ですので、自席から質問をさせていただきます。

ボランティア支援系では、ボランティアに関する位置づけを明確にして対応の一元化、

また登録制度など環境整備を図っていくということですが、何点か質問をさせていただきます。先ほどの、国民生活白書で言う「好縁社会」と位置づけただれもが普通にボランティア活動に参加できるボランティア社会を支える基本的な理念の定着化、日常化、また進化を図っていく必要があります。藤岡市のアンケート報告の、過去に経験したが現在していない人が39.1%との数字は、ボランティアの理念がまだ定着していないという一つのあらわれではないかとも考えます。そして、未経験者の参加しなかった理由の一番は、ボランティア参加へのきっかけや機会がなかった、また情報が得られなかったとの理由を上げた方も多くいました。

以上のことを踏まえ、理念の定着、活動へのきっかけとして、ボランティア基礎講座を開いたらどうでしょうか。活動報告等を行っていただいたり、講座を何回か開き、自分たちに何ができるのかを話し合ってください。また、私の知っている人ですが、八高線の線路沿いの草が高く生い茂り、車が通ったとき通学している子供たちが危ない、夜何かが起きてもわからないと草を刈ってくださった人がいますが、そういう場所があることや、またかんなの里で小物づくりのボランティアの方を望んでいましたが、そのような情報を幾つか提供し、その分野で働いてくださる方や、また講座を受けた人たち同士で行うことを考え、グループをつくっていただくということも可能なのではないのでしょうか。IT革命などで情報の発信や収集がやりやすくなりましたが、ITの利用とともにボランティア新聞の発行を望むものです。その新聞でどのようなボランティアがどのような活動をしているのか、どういうところで必要としているのか、また募集、成果の発表など、工夫を凝らし情報発信していけるのではないかと。そして、その新聞作成もボランティアの方々にしていただくこともできます。1点目としてボランティア講座の開催、ボランティア新聞の発行についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

次に、広報ふじおか特集号「ウインドウ」ナンバー8に、打ち合わせができる会議室や作業室などの機能を備えたボランティア会館（仮称）を設置しますと出ていましたが、具体的にどこをお考えなのかお伺いし、2点目の質問といたします。

三つ目の質問ですが、ボランティア活動を継続していくためには、基本的には慈善の日常化ですが、アドバイスや情報ネットワーク、励みになること、活動拠点、そして幾らかの経費もかかります。熊本県荒尾市では、「がまだしもん応援事業」ということで市民のボランティア活動を支援しています。「がまだし」とは頑張るということで、「もん」とは人という意味です。これはボランティア活動経費の一部を助成する事業で、市内に活動拠点を置く5人以上の団体、営利を目的にせず市民の直接効果を上げる事業が対象で、1団体に20万円を限度に年1回の交付。特徴なのは、簡単な申請とスピードだそうです。1枚の用紙に活動内容、経費見積もり、期待される効果の3項目を記入し、市役所の部課長の

審査で決定されるのですが、申請から交付まで2週間がめどになっており、スピードアップが図られています。助成費は、少ないところで1万7,000円、多いところで中学校108人の環境美化ボランティアの校区内の清掃活動で、一輪車や鎌・鋸などの購入費として19万6,000円。この助成金制度ができ、新たなグループも誕生し、市民のまちづくり活動に大きな支援となっているとのこと。3点目の質問として、NPOまではいかないボランティア活動を支援する、そして継続させるための助成金制度についてのお考えをお伺いいたします。

4点目として、1994年当時の労働省により、仕事と育児の両立を支援するため、子育てを地域で助け合う組織、ファミリーサポートセンターという事業がスタートしています。育児の援助をしてもらいたい人、依頼会員と、育児の援助をする人、援助会員がそれぞれ会員登録し、アドバイザーが要望や都合に合わせて調整を行うという相互に助け合うボランティア的な会員組織です。援助会員は、育児の知識や緊急時の対応など講習を受けるのですが、当初は育児支援が目的でしたが、昨年度からは高齢者に対する軽易な介護の援助も目的に加わりました。市民の方の中には、介護保険では対応できない病院への送迎等や、認定を受けるまではいかないが仕事が忙しい息子がいて親子ともども苦労している方もいらっしゃいます。藤岡市として、ファミリーサポートセンターについてどのように考えているのかお伺いいたします。

以上、4点を第2回目の質問とさせていただきます。

議長（中村菊雄君） 総務部長。

総務部長（新井千文君） 2回目の質問にお答えさせていただきたいと思います。

最初に、ボランティア講座の開催と、それからボランティア新聞の発行の問題でございますけれども、先ほどちょっと申し上げたのですが、4月からボランティア係をつくりましてボランティアの支援をしていこうということでございます。現在、総務部行政課にNPOの窓口ということで設置させていただいておりますけれども、不十分な対応しか現在できていない状態でございます。詳しいことをつかんでおりません。したがって、これから4月以降ボランティア支援係をつくっていただきまして、その中で庁内あるいは市民の方々、そういった方々の意見を聞きながら、半年ぐらいかけてボランティアのあるべき方向性というものを定めていきたいと考えております。その中で、今4点ほどご質問いただいたことにつきましても、具体的な方針のもとに検討させていただいて、方向を示していくのがいいのかなあ、こういうふうに思っております。

2点目のボランティア会館の件でございますけれども、これにつきましては先ほど申し上げましたとおり、必要性というものを感じておりますけれども、年度、それから場所につきましては決定しておりません。コーディネーターあるいはアドバイザーの方々活躍

できる場の確保という意味において、その必要性というものを強く認識しているということでございます。

それから、助成金の問題ですけれども、基本的にはボランティアは無償ということで今まで来たわけでございますが、今後は有償のボランティアという形が主力になっていくのかなあと考えております。したがって、今出している助成金は非常に少ないわけでございますけれども、今後ボランティアの方針をつくっていく中で、協力や支援というものが必要になってくるとお思いますので、ぜひしていきたいと考えております。

それから最後に、ファミリーサポートセンターの関係でございますけれども、これにつきましては厚生労働省の事業としまして、働く女性の方々の支援ということで、現在群馬県では高崎市が設置いたしまして実施しております。また、介護保険の関連で、育児の分野だけではなくてお年寄りについてもそういったサポートセンターが必要なのではないかということで、過日桐生市だったと思うのですが、新聞等で拝見させていただきました。こういうものにつきましても、やはり必要だという認識を強く持っております。いずれにいたしましても4月から2名程度の担当の職員が配置される予定でございますので、そういった中で支援のあり方の方針を定めて、具体的な事業の実施に移させていただきたいと考えております。質問に対する明確な答えになっていないかもしれませんが、ボランティアのあり方自体、今後いろいろな分野で必要になってくるということでございますので、担当を設置させていただいて市民の方の意見を聞きながらやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中村菊雄君） 斉藤千枝子君。

- 1 1 番（斉藤千枝子君） 質問ではないのですが、私は支援係に大変期待を持っておりますので、一言述べさせていただきます。

行政では届かない、またできない隙間を埋めていくのがボランティアであり、NPOです。また、現代社会を覆っている自己の空間に閉じこもったり、他者の存在を認知しない無関心や、またシニシズム、冷笑主義、こうした時代の風潮だからこそ積極的に他者にかかわるボランティアの精神が大切であり、また社会を変え得る大きな力となっていくと考えています。ボランティア活動を活発に展開し、ボランティア精神を根づかせていくことが重要であり、藤岡市の生活感動のあるまちづくりには本当に欠かせないことと考えます。一日も早い中心拠点の場所の設定と支援係の大いなる活躍をお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

議長（中村菊雄君） 以上で斉藤千枝子君の質問を終わります。